COLUMN

産廃処理とテロワール



北海道大学大学院
工学研究院教授
古　市　　徹
Toru FURUICHI

79年、京都大学工学部助手、85年厚生省国立公衆衛生院に移り廃棄物計画室長を経て、94年大阪府立大学工学部助教授、97年から北海道大学大学院工学研究院教授。「廃棄物計画―計画策定と住民合意」共立出版・99年、「バイオガスの技術とシステム」オーム社・06年、「不法投棄のない循環型社会づくり―不法投棄対策のアーカイブス化」環境新聞社・09年等、著書・論文多数。環境省中央環境審議会臨時委員、北海道環境審議会前会長、土木学会環境システム委員会前委員長、NPO・LSCS研究協会理事長など。

前回はワインのマリアージュと産廃についてであった。今回もワインつながりで、テロワールと産廃について日頃考えていることを語る。テロワールとは、ブドウの生育する環境としての土壌、地質、地形、立地条件等の地域特性を表すフランス語であり、これの善し悪しでワインの出来が異なってくる。この定義をさらに広くとらえて、気候や人的要素も加えて語られることも多い。この広義の意味では、上杉謙信が引用した孟子の天地人の教え「天時不如地利。地利不如人和」にも通じるところがある。また、日本古来の風土という言葉の意味にも繋がる。

さて、産廃処理の事業を成功させるためには、筆者はシステム化の観点から、①インプットとしての安定した受入量の確保、②効率的な変換（リサイクル、処理）施設、③アウトプットとしてのニーズ（リサイクル物の需要、適正処理）の保証、④事業主体の採算性、⑤地域特性の考慮が必要と常々思っている。特に、前述のテロワールとの関連では、地域特性としての地域の産業構造に合った産廃の安定確保と、地域住民のニーズにあった産廃のリサイクル・処理が重要であろう。勿論、優良業者となる条件としては、さらに処理業の人的要素の理念として、適正処理を行う施設の運営と事業の採算性を考えなければならない。

今天の時として、東日本大震災による災害廃棄物の処理という大試練が、日本国の全国民に与えられている。災害廃棄物処理特別措置法が昨年制定され、緊急時対応として一廃と産廃を区分することの不合理性が、処理効率の観点から改めて浮き彫りにされた。廃棄物処理法との整合性（放射能汚染廃棄物についてだけでなく）も踏まえ、廃棄物の区分のあり方が、安全性と合理性から今一度再検討されるべきであろう。

天と地と人がうまく折り合って初めて、物事が順調に進められるように、時代にあった適正な廃棄物処理が今再度強く要求されていることを言いたかった。特に、人的要素が大事であり、優良業者、それを選択する排出事業者、さらに産廃の処理施設の立地等に理解を示す国民・市民・住民および行政が主要なステイクホルダーである。産廃処理業界が、これからテロワールを意識してどの様に変化して行くのかを、ワインを傾けながらじっくりと、傍観者としてではなく関わっていきたいと思う。